

請負工事等契約および変更内容

課 名 下水道課
 担当業務 計画係

契約名	西ノ川・前ノ川雨水渠補償算定業務		
施行場所	安来市黒井田町	概要 用地調査業務 補償金額算定	N=一式 N=14棟
種別及び概要	種別 用地調査業務		
随意契約の理由	本業務は、令和元年度に完了した「西ノ川・前ノ川雨水渠工損調査業務(その3)」において、事後調査を行った建物の補償金額算定業務である。 補償金額算定にあたり、現地踏査による補償物件の算定調査が必要であるが、昨年度に現地踏査及び建物所有者への聞き取り調査を行っており、これらの調査費が不要となるため経費削減が可能となる。又、雨水渠工事資料確認により、工事起因による補償影響範囲を熟知しているため、委託期間の短縮が図れる。 以上を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用により昨年度業務受注者であった(株)ウエスコ 安来営業所 と随意契約により契約を締結したい。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市利弘町516 (株)ウエスコ安来営業所 所長 永田 辰夫	
契約金額	2,310,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和2年8月31日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後